

農地所有適格法人 戸崎農園株式会社

栃木県下都賀郡壬生町壬生丁59-1

代表取締役社長 戸崎 裕民

資本金：2,800万円（株式会社まるつね48% 戸崎裕民52%）

業務内容：同町六美地区で有機栽培のさつまいも栽培と干し芋加工

作付面積：約5ha（2022年実績、2023年8ha作付け中）

販路：卸 100%（株式会社まるつね100%）

株式会社まるつねから

卸 33%（首都圏、関西、東海地区の生協や有機ショップ）

通販 33%（株式会社まるつね運営の自社EC、amazon、楽天）

直売 33%（壬生町壬生丁59-1）

－ブランドミッション－

赤ちゃんでも安心して食べられる、
オーガニック干し芋づくり



○農地法の規制（農地所有適格法人における農業関係者議決権過半要件）の実務上の弊害

有機農産物生産会社による県外販売がやりづらい（所管官公庁の問題）



販社まるつねを通して全国販売



干し芋をはじめとする甘藷の需要が増加傾向



まるつねからの増資によって、戸崎農園の増産体制（倉庫・機械の導入など）を支援したい



法人のまるつねと戸崎農園の個人の農業関係者との出資比率 1 : 1 を維持しながら資本金を大きくするのは無理

○出資が適当と考える理由

- 有機農業は、規格上1年生作物でも出荷までに実質3年がかかり、経験上収量・品質が安定するまでにさらに約2年がかかる（気候変動などの外的環境の変化の影響を受けやすいので利益が出るまで長くて10年）。
→ 借入後にすぐに（据え置き期間があったとしても）返済でキャッシュアウトが始まる融資は不都合。
- 上記利益が出にくい期間において、仮に金利が上昇した場合、融資はキャッシュアウト増加方向となるのに対し、出資は配当金減でキャッシュアウト減少方向となる。
- 融資だと自己資本比率は低下するが、出資は自己資本比率が高まり健全な企業として取り扱われる。
- 川下からの出資であればスピード感を持って資金調達できるが、融資は審査に時間を要する。
- 議決権のある普通株式により出資を募る場合は、経験や勘に頼りがちな農業経営に外部の客観的な視点が入り、農地所有適格法人の経営にもプラスに働く（WIN-WINの関係）。一方、無議決権株式は、このような視点が入らないため、WIN-WINの関係にならない。